

長野市汎用地理情報システムの更改に伴う
情報提供依頼（RFI）及び概算見積依頼（RFQ）について

本市では長野市汎用地理情報システム（以下、「汎用 GIS」という。）の更改を実施いたします。

今後、事業者の公募は行わず、今回の情報提供依頼及び概算見積依頼にご協力いただいた事業者のうち、別添「長野市汎用地理情報システム更改業務委託（令和 6 年度）要件定義書」の要件と価格要件等を満たした事業者による、デモンストレーションを実施し、事業者を決定いたします。

1 業務の概要

本業務で実施する業務の概要は、次の各項目に掲げるとおりとします。

なお、各業務の詳細内容については、別添「長野市汎用地理情報システム更改業務委託（令和 6 年度）要件定義書」を参照してください。

- (1) 業務計画策定
- (2) システム構築
- (3) ソフトウェア更新
- (4) データ移行

2 契約の概要

契約の概要は、次のとおりとします。

(1) 業務等の名称

長野市汎用地理情報システム更改業務委託（令和 6 年度）

(2) 業務等の目的

本業務は、庁内全体の業務効率の向上と重複投資の回避を図るため、LGWAN-ASP を用いた地図情報の共有を推進する基盤として、全庁端末による各種地図データの照会や検索・印刷・編集等の処理を行うため、汎用型の地図情報システム（GIS）と住居表示台帳図更新システムのサービスを利用することを目的とします。

(3) 業務内容

別添「長野市汎用地理情報システム更改業務委託（令和 6 年度）要件定義書」のとおり

(4) 業務期間 契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

なお、詳細なスケジュールに関しては、要件定義書を参照してください。

3 依頼事項

以下の事項について、情報提供をお願いします。

依頼事項	必須・任意 回答区分
当該製品に関する情報	必須
サービス内容、保守・サポート内容に関する情報	必須
機能の適合（追加機能開発が必要か既存のパッケージ製品で実現可能か） ※【別紙 3】機能要件一覧をご使用ください。	必須

各自治体の事例や動向に関する情報	任意
見積内訳書※【別紙7】概算見積依頼書（RFQ）をご使用ください。	必須
LGWAN-ASP で動作するパッケージソフト（汎用 GIS）のトライアル用ライセンス（10 ライセンス）の提供	必須
LGWAN-ASP で動作するパッケージソフト（住居表示サブシステム）のトライアル用ライセンス（10 ライセンス）の提供	任意
公衆回線（インターネット）上で動作する現地調査ツールのトライアル用ライセンス（10 ライセンス）の提供	任意
その他資料等	任意

4 見積作成にあたっての留意事項

(1) 作業費用見積について

「一式〇〇万円」という見積ではなく、作業ごとに見積費用を記載してください。

作業は可能な限り分割し素人でも作業内容がイメージできるよう記載してください。

(2) 保守費用が発生する場合、個々の項目の年間保守費用が年度毎に分かるように記載してください。

(3) 消費税について

税込金額で作成することとし、消費税及び地方消費税の税率は 10%としてください。

5 提出方法等

(1) 問い合わせ先・提出先

長野市総務部情報システム課（長野市役所第一庁舎 6 階）

住所：〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

電話：026-224-5005（直通）

担当：情報系システム担当

(2) 提出資料の書式

電子データにて作成をお願いします。（ファイルの形式：Microsoft Office）

回答については、添付の様式【別紙 3、7】を使用してください。

(3) 提出方法・提出期限

提供方法：ながの電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=38771

提出期限：令和 5 年 12 月 20 日（水）午後 5 時

(4) 質疑応答

情報提供依頼への質問につきましては、ながの電子申請サービス（https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=38765）にて令和 5 年 12 月 12 日（火）午後 5 時までにお問い合わせください。電話での質問はお受けできません。期限までにされた質問に対する回答については電子メールにて送付します。

6 事業者の選定方式

本システムは、LGWAN-ASP のパッケージシステムを導入することから、事業者によるデモンストレーション及び実機審査を実施いたします。詳細については、今回の情報提供依頼及び概算見積依頼に

ご協力いただき、かつ要件定義等を満たしている事業者に別途通知いたします。審査の結果、評価に大きな差異がない場合は、指名競争入札といたします。明らかに優位性がある事業者が1者の場合はその者を優先交渉権者として決定し随意契約とします。

7 デモンストレーション及び実機審査の実施方法

事業者による説明会（1時間程度）を実施します。また、本市の庁内パソコン及びiPadで利用可能なLGWAN-ASPのデモ環境（10ライセンス）を事業者が約2週間本市へ提供する。搭載するデータ（共用空間データ、オルソデータ、検索用データ、各種レイヤデータ等）は本市から提供する。なお、本システムを操作する為のマニュアルを提供すること。

8 実施スケジュール等

選定のスケジュールは、以下のとおりです。

なお、本スケジュールは、必要に応じて変更できるものとします。

(1) 情報提供依頼（RFI）及び概算見積依頼（RFQ）

長野市ホームページ等において募集を周知

実施期間：令和5年12月4日（月）～令和5年12月20日（水）

質問期間：本件に関する質問につきましては、ながの電子申請サービスにて令和5年12月12日（火）午後5時までにお問い合わせください。電話での質問はお受けできません。

提出期限：令和5年12月20日（水）午後5時まで

提出方法：ながの電子申請サービスにて申請

(2) デモンストレーション及び実機審査（予定）

実施通知：令和5年12月28日（木）頃発送

開催日：令和6年2月6日（火）

実施期間：令和6年2月6日（火）から令和6年2月20日（火）

(3) 結果通知

結果通知発送：令和6年3月中旬頃

9 デモンストレーション及び実機審査の評価基準

(1) 評価者

デモンストレーション及び実機審査の評価は、担当者レベルである汎用GIS作業部会（総務課、建築指導課、環境保全温暖化対策課、文化財課、道路課、情報システム課）のメンバーにより実施します。

汎用GIS作業部会の意見をもとに、長野市統合型GIS専門部会により評価を決定します。

(2) 評価基準

デモンストレーション及び実機審査の評価基準（案）は以下のとおりです。

大項目	中項目	観点	重要度	大項目	中項目	観点	重要度
操作性	起動速度	汎用GISが起動するまでに要する時間短い	中	汎用性	背景図	長野市近隣区市町村、もしくは長野県、日本全国の背景図を確認できる	低
	描画速度	レイヤの追加・切替、オルソデータ切替時の描画速度が速い	高		庁外利用	iOS, Androidタブレット等から本市が許可するGISの機能が使用できる	高
	縮尺表示	自由に縮尺を変更できる	中		データ共有機能	グループ化された所属に対して、個人が作成したマップやレイヤを共有できる	低
	検索機能	住所、地番、目録物、電話番号、表札に分けて検索ができる	高		データ編集機能	ライン・ポリゴン・ポイント、属性データ、ラベル、シンボルの編集・設定ができる	低
	印刷機能	測量番号や氏名、日付、縮尺、方位が記載できる	中		データ更新情報	マップやレイヤの最終更新日をお知らせ欄ではなく、確認する事が出来る	低
	作図機能	ライン・ポリゴン・ポイントの作図、属性データの入力ユーザーにとって簡便である	高		データ編集支援機能	他者が作成したマップやレイヤが編集しやすい有用な機能がある	低
	分析機能	長野市の現行運用の他に将来的に有用と判断できる機能がある	高		データ入出力機能	アドレスマッチングや、SHAPEファイル等の各種データの入出力速度が速い	低
	ポータル機能	マップ検索、マニュアルが見つかりやすい、お知らせを確認しやすい等、ユーザにとってUIが簡便である	低		データ入出力互換性	SHAPE等の図形や拡張子.HEIC等の画像、文書ファイル等の業務上使用するファイルの入出力ができる	低
	ユーザー設定	各ユーザーが自身で編集、設定した内容を保存でき、次回アクセス時に再現できる	低				
	マニュアルの内容	マニュアルの確認をする事で、ユーザが期待する動作を実現する事ができる有用な工夫がある	中				

10 制限価格について

本業務に関しては以下のとおり制限価格を設定します。制限価格は契約時の予定価格を示すものではありません。

ア 一時的費用（更改費用） 33,500,000円（税込）

イ 継続的費用（1年間のサービス利用料等） 6,000,000円（税込）

エ 上記における消費税及び地方消費税の税率は10%とします。

オ 各費用については、令和6年度以降における各年度の当初予算の議決を要するため、契約の締結を保証するものではありません。

上記、制限価格を上回る概算見積を提出した場合、デモンストレーション及び実機審査には参加できませんのでご注意ください。

11 提供情報の取り扱い等

- (1) ご提供いただいた情報については、当該目的のために当市組織内で利用させていただきますが、貴社に断りなく組織外への配布はいたしません。
- (2) ご提供いただいた情報・資料につきましては返却いたしません。
- (3) ご提供いただいた情報に関して、後日問い合わせまたは再提出依頼を行う場合があります。